

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	凌濛初編『合評選詩』考（一）：（〔附〕『合評選詩』序文・凡例・付録翻字稿）
Author(s)	川島, 優子
Citation	中國中世文學研究, 74 : 38 - 60
Issue Date	2021-03-29
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00051123
Right	
Relation	



凌濛初編『合評選詩』考(一)(「附」『合評選詩』序文・凡例・付録翻字稿)

川島優子

はじめに ―明代の『文選』評点本―

いわゆる「文選学」をめぐっては、おおむね、唐代に李善、五臣が注を付けて盛んになるも、宋代に入ると次第に廃れ、元明の低迷期を経て、清代に再興する、とされている。しかし一方で、「文選学」の低迷期とされる明代には、それ以前にはなかったような新しいスタイルの『文選』が数多く生み出されている。それが「評点本」である。

小尾郊一氏は『全釈漢文大系 二六』(集英社、一九七四)の解説において、明代に作られた『文選』について十三のテキストを挙げ、次のように述べる¹⁾。

明代になると選学はほとんど廃れ、見るべき書はない。旧来の注を集めたり、評点を施したりするにすぎない。ただ、六朝作品の総集が編纂される気運とあいまって、『文選』に漏れた作品を補う書物が多く出た。

張鳳翼『文選纂注』十二卷、林兆珂『選詩約注』十二卷、凌迪知『文選錦字』二十一卷、陳与郊『文選

章句』二十八卷、鄒思明『文選尤』十四卷、閔齊華『文選論注』三十卷、凌濛初『合評選詩』七卷、胡文煥『新刻文選粹語』二卷、劉節『広文選』六十卷、周応治『広広文選』二十三卷、張溥『広文選刪』十二卷、馬継銘『広文選』二十五卷、胡震亨『続文選』十四卷

明代の『文選』は、「旧来の注を集めたり、評点を施したりするにすぎ」ず、「見るべき書はない」という。しかしこの、「旧来の注を集めたり、評点を施したり」した評点本こそが、明代におけるひとつのスタンダードな形であり、明代の人々は、こうした評点本によって『文選』を読んでいたのである。

かつてはほとんど注目されることのなかった明代の『文選』だが、近年、ようやく研究の基盤が整いつつある。『《文選》研究文献輯刊』(国家図書館出版社、二〇一三)には、宋・清に作られた『文選』関連著作四十二種の影印が収められているが、うち『文選纂注』『文選刪注』『合評選詩』『文選尤』など八種が明代の著作である。また趙

俊玲『《文選》評点研究』(上海古籍出版、二〇一三)は、各図書館に所蔵される『文選』の評点本を丹念に調査し、明代における評点本『文選』を概観したものである。さらに同氏主編の『文選彙評』(鳳凰出版社、二〇一七)は、各評点本の批評を集めたものであり、まさしく後述する「合評」に相当する。

『《文選》評点研究』に拠れば、明代に刊行された『文選』の評点本のうち、現存するものは以下の十三点あり、それぞれ(一)内に付した批評を有するという²⁾。しかし趙氏は、圏点の有無については明記しておらず、また、(1)(3)(6)(8)(9)(11)(12)について筆者が改めて調査をしたところ、一部に補足(あるいは修正)の必要が生じたため、「」によって記した(通し番号は筆者による)³⁾。

- (1)万暦十年(一五八二) 余碧泉輯刻『文選纂注』評本(眉批)
- (2)万暦二十一年(一五九三) 余良史刻翁正春輯評『精摘梁昭明太子文選崇正編』(眉批)
- (3)万暦二十四年(一五九六) 余碧泉輯刻『文選纂注評苑』(眉批) [圏点]
- (4)万暦二十五年(一五九七) 正義堂刻李淳評『選文選』(眉批)
- (5)万暦二十八年(一六〇〇) 鄭維岳增補、李光縉評釈『鼎雕增補單篇評釈昭明文選』(眉批、総評)
- (6)万暦二十九年(一六〇一) 惲紹龍輯刻『文選纂注評林』

ではない。しかし『四庫全書総目提要』は、

明凌濛初編。……是編全錄『文選』諸詩、而雜採各家評語附於上方、以朱墨版印之。所採惟鍾、譚爲多、圏點則一依郭正域本、其宗旨可以概見也。

(明の凌濛初編。……本書は『文選』諸詩を全て採録し、各家の評語を集めて上方に付し、朱墨二色刷りしたものである。採録される評語は、鍾惺、譚元春のものが多く、圏点は郭正域本のとおりであること)から、その意図を窺い知ることができる。

として、本書が竟陵派の中心人物である鍾惺、譚元春の評語を多く採録し、また郭正域の評点に基づいていることから、凌濛初の「宗旨(文学観あるいは戦略)」が見て取れる、との認識を示している。

凌濛初といえ、二拍すなわち『初刻』拍案驚奇』『二刻拍案驚奇』の編者として知られ、いくつもの戯曲作品を手がけた人物である。さらに、(後述するように)数多くの書物の出版に携わった、出版界のキーパーソンの一人でもある。その凌濛初によって編纂された『合評選詩』とは、果たしてどのような性質を備えた『文選』なのだろうか。

本稿では、凌濛初の編んだ『合評選詩』に全面的な考察を加えることで、明代における『文選』の受容の一端を明らかにするとともに、凌濛初の文学活動、あるいは

(眉批)

- (7)万暦三十年(一六〇二) 博古堂刻郭正域評『新刊文選批評前集十四卷後集十三卷』(眉批)
- (8)明末凌濛初輯刻『合評選詩』(題下評、眉批、傍批、総評) [圏点]
- (9)明末凌森美輯刻『選賦』(眉批、総評) [傍批、圏点]
- (10)明末関于忱輯刻『文選後集』(眉批)
- (11)天啓二年(一六二二) 関斉華刻孫鏞評『孫月峰先生評文選』(眉批) [圏点]
- (12)天啓二年(一六二二) 関斉俶刻鄒思明評『文選尤』(眉批、総評) [傍批、圏点]
- (13)天啓六年(一六二六) 盧之頤輯刻 十二家評『昭明文選』本(眉批)

このうち、題下評、眉批、傍批、総評、圏点と、評の形式が最も多彩で充実しているのが、(8)凌濛初編『合評選詩』である。

『合評選詩』は、朱墨二色刷の套印本で、「補亡」から「雜擬」まで(胡刻本の巻十九く巻三十一)の全詩を採録し、歴代の注や評を集め付したものである。続編ともいべき凌森美輯刻『選賦』、関于忱輯刻『文選後集』が刊行されていることから、このシリーズは好評を博したことが窺える。

本書は、「合評」と銘打つように、凌濛初が古今の様々な評を集め付したものであり、自身が批評を加えたもの

文学観にも迫りたい。紙幅の関係上、本稿では特に、序文、凡例および巻頭巻末の付録を中心に考察を加える。

一 凌濛初について

凌濛初(一五八〇〜一六四四)、字は玄房、号は初成、即空観主人。浙江烏程(現在の浙江省湖州市あたり)の人。凌氏は唐以来の名族であり、烏程の名家であったという。父の凌迪知は嘉靖三十五年の進士で、四男として生まれた濛初も(濛初誕生の時点で長兄と次兄はすでに他界)、十二歳にして県学に入學、十八歳で廩膳生となり、将来を期待されたようである。しかしついに科挙に合格することはなかった。崇禎七年、五十五歳で上海県丞を授かると、国のため民のために志を貫き、崇禎十七年正月十二日、李自成軍の包圍に抵抗して「嘔血不止、……大叫『無傷吾百姓』者三而卒(吐血して止まず、……『吾が民を傷つることなかれ』と何度も叫んで果てた)」という⁴⁾。

荒木猛「凌濛初の家系とその生涯」(『文化』第四十四号、一九八〇)に拠れば、凌濛初の人生は三期に分けることができるという、第二期に当たる万暦三十四年(二十六歳)頃から任官する崇禎六年(五十四歳)頃までは、生活の拠点を南京に置き、さまざまな著述とその出版に携わりながら、郷試に挑戦し続けた時期だという。実際、彼が手がけた『二刻拍案驚奇』の小引には、『初刻』拍案驚奇』編纂の経緯について、次のような記述がある。

丁卯之秋事、附膚落毛、失諸正鵠、遲回白門、偶戲取古今所聞一二奇局可紀者、演而成説、聊舒胸中磊塊。

〔丁卯〔天啓七年〕』『拍案驚奇』刊行前年』の秋、なすべきこともなければ目標も失い、南京の街をぶらついては、戯れに古今の珍しく面白いネタをもつてきて話を作り、鬱屈した気持ちをいくぶん晴らしたものだ。〕

「附膚落毛」「失諸正鵠」「聊舒胸中磊塊」といった表現からは、当時の凌濛初が落第による失意の中にあつたと、そうした中での慰みとして『(初刻)拍案驚奇』を編んだことが窺える。任官後は職務に専念していることなどからも、彼の精力的な編纂、出版活動の背景には、度重なる受験の失敗によって蓄積されたやり場のない思いが深く関与していたものと推測できる。

以下、凌濛初が出版に携わつた書物について、先行研究を整理しておきたい。

表野和江「明末呉興凌氏刻書活動考―凌濛初と出版―」(『日本中国学会報』第五十輯、一九九八)は、凌濛初が出版に関わつた書として、『北京図書館古籍善本書目』『明吳興閔版書目』『中国善本書提要』『明代版刻綜録』に著録される①～⑳を、また上記書目には著録されないものの刊刻年がわかるものとして㉔～㉖を挙げる(通し番号

㉔～㉖は筆者による)。

- ① 「陶靖節集」八卷附一卷 晋・陶潜撰、宋・湯漢箋注、凌濛初輯評有跋、凌南榮校
- ② 「東坡書伝」二十卷 宋・蘇軾撰、明・楊慎等評、凌濛初輯評有序
- ③ 「維摩詰所説教」十四卷附一卷 有凌濛初贊
- ④ 「選詩」七卷 梁・蕭統輯、明・郭正域批点、凌濛初輯評有序有凡例
- ⑤ 「虞初志」七卷 明・袁宏道評
- ⑥ 「蘇老泉文集」十三卷 宋・蘇洵撰 明・茅坤等評、凌濛初輯有序
- ⑦ 「李長吉歌詩」四卷外一卷 唐・李賀撰、宋・劉辰翁評、有凌濛初跋
- ⑧ 「李詩選」五卷 唐・李白撰、明・楊慎等選、宋・劉辰翁等評、有凌濛初凡例
- ⑨ 「蘇長公小品」四卷 宋・蘇軾撰、明・王納諫評
- ⑩ 「王摩詰詩集」七卷 唐・王維撰、宋・劉辰翁等評、有凌濛初跋
- ⑪ 「琵琶記」四卷 元・高明撰、凌濛初評校有凡例
- ⑫ 「西廂記」五卷附解証 元・王德信等撰、凌濛初評
- ⑬ 「韋蘇州集」十卷附一卷 唐・韋應物撰、宋・劉辰翁等評
- ⑭ 「劉辰翁批点三唐人詩集」十四卷 凌濛初輯
- ⑮ 「孟東野詩集」十卷 唐・孟郊撰、宋・劉辰翁等評、

有凌濛初跋

- ⑯ 「孟浩然詩集」二卷 唐・孟浩然撰、宋・劉辰翁評、明・李夢陽參、有凌濛初跋
- ⑰ 「詩経」不分卷 明・鍾惺批点、有凌濛初序
- ⑱ 「周礼訓箋」二十卷 題潜齋撰
- ⑲ 「世説新語」八卷 劉宋・劉義慶撰、梁・劉孝標注、宋・劉辰翁等評
- ⑳ 「陶韋合集」十八卷附二卷 凌濛初編、宋・劉辰翁等評
- ㉑ 「円覚経」二卷 凌濛初校
- ㉒ 「蘇長公表啓」五卷 宋・蘇軾撰、凌濛初評選有序
- ㉓ 「李于鱗唐詩広選」七卷 李攀龍選、凌瑞森等輯評、有凌濛初序
- ㉔ 「東坡禪喜集」十四卷 宋・蘇軾撰、明・馮夢禎批点、凌濛初輯增有跋
- ㉕ 「聖門伝詩嫡塚」十六卷附一卷 凌濛初撰輯有序有凡例、凌琛等校訂
- ㉖ 「虬髯翁」一卷(『盛明雜劇二集三十卷』収)凌濛初撰、沈泰編
- ㉗ 「二刻拍案驚奇」四十卷存二十二卷 凌濛初撰有序
- ㉘ 「後漢書纂」十二卷 凌濛初纂有凡例
- ㉙ 「詩逆」不分卷附一卷 凌濛初輯有序、凌瑞森等參訂
- ⑳ 「初刻拍案驚奇」四十卷 凌濛初撰
- ㉑ 「孔門兩弟子言詩翼」七卷 凌濛初輯有序有凡例、

凌瀛初等校閱

このうち、①～⑤が朱墨二色を主とする「套印本」であること、そして、本文に批評や圈点を加えた「評点本」であることを大きな特徴としている」という。凌濛初は、『合評選詩』に限らず多くの評点本(かつ套印本)の刊行に関わっており、これが典型的なスタイルのひとつだったことがわかる。

また、馮保善『凌濛初研究』(人民文学出版社、二〇〇九)を参照すれば、『湖州府志』『烏程県志』『別駕初成公墓誌銘』『晟舍鎮志』等の著録から、凌濛初の著述としてさらに以下の作品も加えられる(馮保善氏の調査に拠り、上述の①～㉑と重複しないものを挙げる。なお通し番号は筆者による)。⁵⁾

- ⑳ 「詩経人物考」
- ㉑ 「左伝合譜」
- ㉒ 「倪思史漢異同補評」三十二卷
- ㉓ 「戦国策概」四卷
- ㉔ 「十六国春秋刪正」
- ㉕ 「嬴滕三札」
- ㉖ 「蕩櫛後録」
- ㉗ 「分校世説新語鼓吹」
- ㉘ 「己編蠹涎」
- ㉙ 「燕筑詠」

- ④2 「刪定宋史補遺」
- ④3 「鷄講齋時文」
- ④4 「漁磯雜咏」
- ④5 「国門集」一卷、「国門乙集」一卷
- ④6 「紅袖曲譜」
- ④7 「南音三籟」
- ④8 「北紅弘」雜劇
- ④9 「慕忽姻縁」雜劇
- ⑤0 「宋公明鬧元宵」雜劇
- ⑤1 「顛倒姻縁」雜劇
- ⑤2 「穴地報仇」雜劇
- ⑤3 「禰正平」雜劇
- ⑤4 「劉伯倫」雜劇

関与の程度には差があるものの、凌濛初が実に幅広いジャンルにおよぶ書物の著述、編集、出版に携わっていたことが窺える。

その背景には、凌家の出版活動も深く関与している。凌氏一族は、明末にかけて数多くの書籍を刊行したことで知られており、表野氏（前掲論文）は、「凌氏が行ったのは……商業出版——所謂「坊刻」ではなく、一般に個人的・趣味的と目される「家刻」であった。特に套印本はその美しさ、また一書を刻するための費用が普通の書の数倍すること等から一種美術品の如く珍重され」たとしても、「これらの書は限られた僅かな人々の欣賞のため

にのみ刊刻されたわけでは決してないだろう。……凌氏は営利出版を行っていたこと、そこで主に刻された套印本が当時広く知られ、盛んに買い求められた様子が見て取れる」とする。彼らはいわば金に糸目をつけない高級品を次々と生み出し、それが時代のニーズにも合致した結果、一種の「ブランド」を形成していたものと思われる。実際に濛初の父凌迪知は『文選錦字録』『太史華句』『万姓統譜』等を、叔父の凌稚隆も『史記纂』『史記評林』『漢書評林』『春秋左伝注評測義』他、多くの書物を刊行したことで知られ、『湖州府志』巻七十五に拠れば、彼の著述は、「傳布天下」「其言膾炙人口」であったという。また従兄弟の凌森美は『選賦』に、凌瀛初は『孔門兩弟子言詩翼』『世說新語』に、甥の凌瑞森は『李于鱗唐詩広選』に、息子の凌琛も『聖門伝詩嫡塚』に、それぞれ携わっており、『合評選詩』も、凌濛初個人のスタイルや文学観が反映されてたものとしてのみならず、こうした凌氏の刻書活動の中で誕生したものであることを、まず念頭に置いておく必要があるだろう。

二 序文および巻頭巻末の付録について

『合評選詩』は全七巻から成り、第一巻は以下のように構成される⁶⁾。

- (一) 「輯諸名家合評選詩序」
- (二) 「凡例」

- (三) 「批評選詩名公姓氏」
- (四) 「詩人世次爵里」
- (五) 「選詩目錄 第一巻」
- (六) 「選詩巻一」
- (七) 「選詩巻一訂註」

まず冒頭に(一)凌濛初の序が置かれ、(二)凡例、(三)評者の一覧、(四)詩人の紹介、と続く。次に(五)目次、(六)本文、が置かれ、巻末には(七)訂註も見られる。以降、巻二から巻七まで同様に(五)(六)(七)と続く。以下、(一)の序文、(二)の凡例、ならびに巻首の付録(三)(四)、および各巻末に置かれる(七)について、具体的に見ていきたい。

(一) 「輯諸名家合評選詩序」について

凌濛初によって記された序では、冒頭に敵羽の『滄浪詩話』から「詩有別趣、非關理也(詩に別趣あり、理に關わるに非ざるなり)」、ならびに杜甫の「熟精文選理(熟精せよ文選の理)」（宗武生日）が引かれ、『文選』の「理」についての議論が展開される。凌濛初は、杜甫や李白の名句もその来源は『文選』にあり、彼らが『文選』に精通していたからこそ素晴らしい詩が生み出されたことを指摘するとともに、宋人のこじつけにも近い解釈に異を唱える。

さらに序文の後半では、郭正域の評点本が世間に流通

する一方、その他の諸家の注や批評は、誰かが整理しないことにはいざれ散逸してしまうとし、本書の編纂に至ったという。本書を読めば、「恍然如聆諸家之咳唾、而晤言一室也(まるで諸家の一言一句にじっと耳を傾けるかのような、また同室で語り合うかのような)」。効果が得られるとし、それらの導きによって「理」なるものの理解が深まるとする。

以上、序文からは、後世(特に盛唐)の名詩は『文選』あつてこそ生み出されたものであること、その正しい理解のためには、宋人の凝り固まった解釈に頼ってはいならないこと、そこで本書が編まれたわけだが、その編纂には、過去の批評の保存という意味合いと、諸家の講義をまとめて受けられるという利便性があることが主張されていることがわかる。

(二) 「凡例」について

次に、全九条から成る凡例が置かれる。

第一条では、本書を(通行の詩甲)詩庚の分類には従わず)七巻に分けたのは、古い形に基づいたためだといふことが示される。

第二条では、『文選』においては詩人の名や字が混用されていくにわがりにくい(しかもその異同に深い意味はない)ため、名に統一し、後述する付録(四)「詩人世次爵里」を巻首に置いて字と爵里を詳しく記したとする。

第三条では、註すなわち(七)「訂註」には、六臣注の

中から簡明なものを選んで節録したこと、一方でよく知られる故事などについては採録していないことが断られている。

第四条では、注は専ら出来事や典故に関することに絞り、作者の意を損なう可能性があるものについては採録しないとする。

第五条では、贈答詩の類について、日本では答前贈後の順になっているが、これは詩人の年齢や地位が考慮されたためだろうとし、それを並び替えた近本は編者の意に沿わないとして、本書は旧本の配列に拠るとする。

第六条では、評語については各家の著述の中から集めたため、遺漏は避けられないとする。また劉辰翁の『文選』批評本があると聞くが入手できなかったとし、情報提供を求める。劉辰翁の批評については、上に挙げた⑦「李長吉歌詩」、⑧「李詩選」、⑩「王摩詰詩集」、⑬「韋蘇州集」、⑭「劉辰翁批点三唐人詩集」、⑮「孟東野詩集」、⑯「孟浩然詩集」、⑰「世說新語」、⑱「陶韋合集」がいずれも劉辰翁の批評を付したものであることから窺えるように、凌濛初は熱心に収集、刊行を行っていたようである。表野氏（前掲論文）に拠れば、当時劉辰翁の評点本は売れたのだという。一方、凌濛初は劉辰翁を高く評価する李東陽の意見に賛同しており、「劉辰翁批評本へのこだわりは、決して「利を射」るためのものではなかったと言つてよいだろう」という。本条でも、劉辰翁が入手できた暁には追加したいと、並々ならぬ意欲をに

注と五臣注で異なる場合は、傍注で示したことが記されている。

以上、凡例では、本書が、あくまで古いスタイル、古いテキストに基づきつつ（第一条、第五条、第九条）、李善および五臣の注をセレクトして採録したこと（第三条、第四条）、批評については郭正域の評点に拠りつつ（第七条）、諸評者の批評については遺漏の可能性もあるとする（第六条）。本書は、あくまで先人たちの批評や注を集めたものではあるものの、その編集の過程で凌濛初の取捨選択や加筆が行われていることも、あらかじめ示されているのである。

また、劉辰翁や郭正域といった評者の名が前面に押し出されているところからは（第六条、第七条）、凌濛初が読者の需要を踏まえている様子も窺え、さらに巻首に附録が置かれていることも強調されているところなどから（第二条、第八条）、他書との差別化が図られていることも指摘できる。

（三）「批評選詩名公姓氏」について

続く「批評選詩名公姓氏」には、本書に収められる評者三十九名の名と字、および五臣と李善の名が一覧として提示され、『文選』に関わる各時代の様々な言説が本書に集められていることが一目でわかるようになってい

る。三十九名の批評の出処については、趙俊玲『《文選》評点研究』（前掲）がその一部を挙げており、たとえば劉勰

じませる。

第七条では、他本には圈点が見られないこともあり、本書は郭正域の批評に基づくこと、特に名を記さない批評、また圈点は全て郭氏に拠ることを記す。郭正域（一五五四―一六一二）、字は美命、号は明龍、湖広江夏（現在の湖北省武昌あたり）の人。万曆十一年（一五八三）の進士で、著作に『皇明典礼志』などがあり、杜詩に評点を付けたことでも知られる。郭正域の評点本については、序文に「邇來、郭太史明龍所操觚、高視濶歩（近ごろ、郭太史明龍の著すところは、飛ぶ鳥を落とす勢いである）」とあるように、たいへんな人気を博していたものと思われる。『合評選詩』の続編ともいうべき⑨『選賦』の識語にも、「江夏郭明龍先生削以丹鉛、加之品驚、甕牖繩樞之子亦得側辯而哦矣（江夏の郭明龍先生は丹鉛を以て添削を行い、これに批評を加えたため、教養のない貧しい家の子でも吟じることができるようになった）」と、郭正域の評点本が幅広い層に読まれていたことが記されている。また、本条では郭本のみが圈点を有していることにも言及されていることから、凌濛初が圈点に至るまでこだわっていたことも窺える。

第八条では、本書に採録した古今の批評家たちについても名を以て称するとし、詩人についても（四）「詩人世次爵里」によってすでに字号は示しているため、再掲はしないという。

第九条では、刻詩に際しては宋本に従ったこと、李善

については『文心雕龍』、釈皎然については『詩式』、嚴羽については『滄浪詩話』、葛立方については『韻語陽秋』、王世貞は『文苑厄言』、皇甫汈は『解頤新語』、鍾惺・譚元春は『古詩歸』からの引用であることを指摘する。

しかし凌濛初は決してこれらに収められる批評を忠実に採録したわけではない。凡例でも示されていたように、凌濛初はそれぞれの批評の中から取捨選択を行い、文言も適宜改めていることが確認できる。各批評の詳しい内容については、たとえば凌濛初の取捨選択にはどのような傾向が見られるのか、具体的にどのようなテキストを用いたのか、といった問題については、次稿で詳しく論じたい。

（四）「詩人世次爵里」について

凡例の中でも言及されていたのが「詩人世次爵里」である。ここでは、戦国時代から漢・梁と、時代を追って『文選』詩人の紹介がなされる。

明代に作られた他の評点本について、筆者が確認しえた①③⑥⑨⑪⑫のうち、人物の注が付けられる①③⑥⑪については、いずれも胡刻本と同様に詩人の初出箇所のみ注が付けられ、二首目以降には付されていないため、その人物についての情報を得たい場合は初出箇所を確認しなければならぬ。一方『合評選詩』では、巻首に附録として、時代順に配列されているため、圧倒的な見やすさを誇っている。

人物に関する記述については、結論から言えば、他書のものには李善注のダイジェストであるが、『合評選詩』についてはよくわからない。まず例として「左思」を取り上げ、李善注、(8)『合評選詩』、(1)『文選纂注』、(3)『文選纂注評苑』、(6)『文選纂注評林』、(11)『孫月峰先生評文選』の順に比較してみたい⁷⁾。

『文選』卷四「三都賦序」左太冲 李善注

臧榮緒晉書曰、左思、字太冲、齊國人也。少博覽文史、欲作三都賦、乃詣著作郎張載、訪岷、叩之事。遂構思十稔、門庭藩溷、皆著紙筆、遇得一句、即疏之。徵爲祕書。賦成、張華見而咨嗟、都邑豪貴、競相傳寫。三都者、劉備都益州、號蜀、孫權都建業、號吳、曹操都鄴、號魏。思作賦時、吳蜀已平、見前賢文之是非、故作斯賦以辯衆惑。

(8)『合評選詩』

字太冲、齊國臨淄人。少博覽文史欲作三都賦。乃諸著作郎張載、訪岷邛之事。遂構思十稔、門庭藩溷、皆著紙筆、遇得一句、即疏之、徵爲祕書郎。齊王罔命爲記室、辭疾不就。以疾終。

(1)『文選纂注』

思、字太冲、齊國臨淄人也。少博覽、欲作三都賦。乃諸著作郎、訪岷邛之事。遂構思十稔、門庭藩溷、皆著紙筆、遇得一句、即疏之、賦成。張華見而咨嗟。都邑豪貴競相傳寫。

(3)『文選纂注評苑』

字太冲、齊國臨淄人。博覽史記、作三都賦。乃諸著作郎、訪岷邛之事。遂構思十稔、門庭藩溷、皆著紙筆、遇得一句、即疏之、徵爲祕書、賦成。張華見而咨嗟。都邑豪貴競相傳寫。

(6)『文選纂注評林』

思、字太冲、齊國臨淄人也。少博覽、欲作三都賦。乃諸著作郎、訪岷邛之事。遂構思十稔、門庭藩溷、皆著紙筆、遇得一句、即疏之、賦成。張華見而咨嗟。都邑豪貴競相傳寫。

(11)『孫月峰先生評文選』

字太冲、齊國。少博覽史記、晉時徵爲祕書。

同系列の(1)(3)(6)についてはほぼ一致し、(11)も分量は異なるものの李善注の節略である。一方、(8)『合評選詩』については、李善注にはない文言が見られ、単純に李善注の要約とは見なし得ないようである。たとえば次に挙げる「潘安」「謝靈運」などは、李善注とはほとんど一致しない。

『文選』卷七「耕籍」潘安仁 李善注

臧榮緒晉書曰、潘岳、字安仁、滎陽中牟人。總角辯惠、摘藻清豔、鄉邑稱爲奇童。弱冠辟司空太尉府、舉秀才、高步一時、爲衆所疾。然藉田、西征咸有舊注、以其釋文膚淺、引證疏畧、故竝不取焉。

(8)『合評選詩』潘岳

字安仁、滎陽中牟人。美姿儀少、以才穎發名。善屬文、清綺絕世。舉秀才爲郎、遷河陽懷仁二縣令、累遷給事黃門侍郎。素與孫秀有隙、及趙王倫輔政、秀遂誣岳與石崇爲亂、誅之。

『文選』卷十九「述祖德詩二首」謝靈運 李善注

沈約宋書曰、謝靈運、陳郡人也。博覽羣書、文章之美、江左莫逮。初辟琅邪王大司馬行參軍、後爲臨川郡太守。爲有司所糾、徙封廣州、遂令趙欽等要合鄉里健兒、於三江口篡取謝、要不及、有司奏依法收罰、詔於廣州棄市刑。

(8)『合評選詩』謝靈運

陳郡人、移籍會稽。晉孝武時、襲封康樂公。及宋受禪、降爵爲侯。起爲散騎常侍、轉太子左衛率。武帝崩、出爲永嘉太守、在郡辭歸始寧。文帝登祚、徵爲祕書監。遷侍中、未幾稱疾歸會稽。太守孟凱表其有異志。帝惜其才、授臨川內史、復爲有司所糾。徙廣州、尋以事就廣州棄市。

やはり『合評選詩』は李善注に拠ったとは考えがたいことが確認できる。『合評選詩』の「詩人世次爵里」に基づくところがあるのか、あるいは凌濛初が史書の記述を直接節略したのか、現段階では不明であるが、「世次爵里」と銘打つように、詩人の官爵について詳しい記述が見ら

れ、さらにはその最期までが記される点が他書とは異なる。詩の理解において、詩人の生涯(出自から最期まで)を把握しておく必要があるとの認識によるものかもしれないし、小説や戯曲の編纂にも関わった凌濛初ならではの文学観によるものかもしれないが、ここではひとまず措く。

以上、「詩人世次爵里」については、他の評点本とは異なり、単に李善注を節略したものではないこと、詩人の官爵およびその最期についての記述が見られるなど、小伝の要素を多分に含んだものであることが確認できた。これを付録として独立させ、別途巻首に置いた点も他書とは一線を画しており、凌濛初が意識的に他書との差別化を図った結果だと考えられる。また、「詩人世次爵里」にも眉批が付されており(主に鍾嶸の『詩品』から引用)、本文とは別立てにすることで、物理的に眉批のスペースが確保できることも考慮された可能性がある。

(七)「訂註」について

本文の後、各巻末には「訂註」が置かれ、各詩における語の説明がなされる。詩題のみ挙げられるものもあれば、比較的多くの語が取り上げられるものもあり、その選択は、凡例の第四条で示されていたように凌濛初によって行われたものと思われる。また各語注についても、凡例の第三条にも見られたように、李善注、あるいは五臣注の一部が抽出され、かつ節略、加筆されていること

が確認できる。例として巻一所収「潘岳關中詩」を取り上げる。傍線部は李善注、破線部は五臣注からの引用である。また、() は非引用箇所を示す¹⁾。

潘岳關中詩

晉惠帝元康六年、氏賊齊萬年與楊茂隆、陷、五臣注
作於、關中、反亂、人多疲敝、既定、帝命諸臣
作關中詩、岳、上詩表、曰、詔臣作關中詩、
輒奉竭愚、作詩一篇、案漢記、孝明時、一護
羌校尉竇林上降羌顛岸、以爲羌蒙、岸兄顛吾復降、
問事狀、林對前後兩屈、坐誣調、下獄死、齊萬年
編戶隸屬、爲日久矣、而死生異辭、必有詭謬、故
引證喻、以懲不恪也。

まず「潘岳關中詩」について、五臣注と李善注を合わせた形で注が付けられる。

次に詩語に注が付されるが、「関中詩」でいえば、「三祖」「延我寶庫」「嶽牧慮殊威懷理二」「趙王」「梁征」「好時」「夏侯卿士」「維系維處」「周徇」「盧播違命」「上谷」「中亭」「以萬爲一」「我未之必」「虛晶滿德繆彰甲吉」「雍」「陳汧」「萬端」「紛紜齊萬」「日納其降日梟其首」「疇眞孰僞」が取り上げられており、人名、地名、出来事、典故に関するものが大半を占める。こちらも、以下のように五臣注、李善注が適宜節略されつつ引用される。

例、および巻頭巻末の付録を中心に考察を加えた。明末以降に刊行された通俗小説の多くが批評を伴うものであることは広く知られるところである。しかしこの時代には、通俗小説に限らず、詩集や史書、経書に至るまで、数多くの評点本が刊行されている²⁾。

『合評選詩』も当時多く作られた『文選』の評点本のひとつであるが、それが多色刷りであることや、題下評、眉批、傍批、総評、圈点など評点の形式が格段に充実している点、他書とは一線を画す。「合評」と銘打たれるように、「批評」の見せ方に工夫が凝らされているのである。また、読者の便宜を図って付録を充実させた点も売りのひとつとなっており、(四)「詩人世次爵里」や(七)「訂註」は、李善注や五臣注、あるいは史書のダイジェスト版として、手っ取り早く『文選』に関する知識を得る上でたいへん便利である。

では本書はどういう読者層を想定して作られたものなのか。趙俊玲『《文選》評点研究』(前掲)、王小婷『清代《文選》学研究』(上海古籍出版社、二〇一四)等は、科挙の試験と『文選』の習得は切り離せないとし、評点本も科挙対策として作られ、発展したと指摘する。また表野和江「明末呉興凌氏刻書活動考―凌濛初と出版―」(前掲)も、凌濛初と並ぶ呉興の刻書家閔齊伋が、受験生を意識した刻書活動を行っていたことを指摘し、「注釈を付けてわかりやすく解説した評点本が色分けされて更に見易くな」ったもの、すなわち套印の評点本が、受験

「三祖」
(三祖)宣(帝號)高祖、文(帝號)太祖、武(帝號)世祖。

「延我寶庫」
(寶庫、武庫也。)惠帝延康五年、武庫火。

「嶽牧慮殊威懷理二」
嶽牧、謂梁王、解系也。(慮殊、謂梁王欲戰以威服、解系欲守以懷撫。(故云理二。))

「上谷」
孟觀封上谷郡公、(時天子見諸將敗、乃)拜(觀)爲建威將軍、(令速往)擊(氏)羌(也)。

「以萬爲一」
言有司疑觀之詐、故觀言誅萬、有司以之爲一。

「我未之必」
(……我未以爲必然、)疑有司抑之太甚也。

「疇眞(可掩)孰僞」
(疇、誰也。孟)觀功眞(不可掩、夏侯)駿功僞(亦不可久。)

以上、各巻末の訂註は、凌濛初によって選択された詩語について、李善注および五臣注を組み合わせたり、要約したりして構成されていることが確認できる。

おわりに

本稿では、凌濛初編『合評選詩』について、序文、凡

生、とくに初学者にうってつけだったとする。

『合評選詩』も、凡例や付録からは、『文選』に精通した文人ではなく、同様の読者層を想定することが妥当であるように思われる。しかし一方で、序文に見られたような詩の解釈を巡る問題、李善注に基づかない人物の小伝、『四庫全書総目提要』にも指摘される批評の取捨選択の偏りからは、本書が単に『文選』の参考書として作られたとは考えにくい面もある。

本書に収められる批評は、『文選』をめぐる過去の膨大な言説の中から、まさに凌濛初のフィルターにかかったものだけが選び取られ、配置されている。凌濛初は『文選』をどう読み、またどう読ませようとしたのか。次稿では、詩の批評について具体的に論じたい。

注

「1」小尾氏の挙げる書物については、「おおむね駱鴻凱『文選学』により、必要のものを挙げ、多少の補説をしたもの」という。駱鴻凱『文選学』(中華書局一九三七)に拠れば、明代の『文選』関連の著作は「注釈類」「評点類」「選藻類」の三種に分けられるといい、「評点類」として、閔齊華『文選淪注』三十卷、鄒思明『文選尤』十四卷、凌濛初『合評選詩』七卷を挙げる。

「2」趙氏の調査によれば、刊行されていない手評本も数多く残されているといい、本明清時代に評点が付けられたものとして、同書には三十五点が挙げられている。

[3] 同書に拠れば、趙氏が調査したテキストについては以下のとおりである。

- (1) 上海図書館蔵『文選纂注』
 - (2) 湖南省図書館蔵『精摘梁昭明文選崇正編』
 - (3) 北京大学図書館蔵『文選纂注評苑』
 - (4) 精華大学図書館蔵『選文選』
 - (5) 無錫市図書館『鼎雕增補單篇評釈昭明文選』
 - (6) 復旦大学図書館蔵『文選纂注評林』
 - (7) 上海図書館蔵『新刊文選批評前集十四卷後集十三卷』
 - (8) 国家図書館蔵『合評選詩』
 - (9) 上海図書館蔵『選賦』
 - (10) 中国人民大学図書館蔵『文選後集』
 - (11) 北京大学図書館蔵『文選滄注』
 - (12) 上海図書館蔵『文選尤』
 - (13) 上海図書館蔵『昭明文選』
- また、筆者が確認しえたテキストについては、以下の通りである。
- (1) 早稲田大学図書館蔵『文選纂註』
(請求番号：「16 00960」) 古典籍総合データベース
 - (2) 国立公文書館蔵『文選纂註評苑』
(請求番号：361-0045) デジタルアーカイブ
 - (3) 早稲田大学図書館蔵『文選纂註評林』
(請求番号：「16 01267」および「16 01198」) 古典籍総合データベース
 - (4) ハーバード大学燕京図書館蔵『選詩』

て用いる。なお、『四庫全書存目叢書』および『《文選》研究文献輯刊』所収の『合評選詩』については、第一巻に巻一～巻七の目録が収められている。

[7] 使用したテキストについては注 [3] に同じ。

[8] () について、ここでは「非引用箇所」としたが、凌濛初に基づいたテキストの問題である可能性もある。

[9] 明代の批評、評点本については、周勛初『中国古典文学批評小史』(長江文芸出版社、一九八一。のち高津孝訳『中国古典文学批評史』(勉誠出版、二〇〇七)、王運熙・顧易生主編『中国文学批評通史—明代卷』(新華書店、一九九六)、譚帆『中国小説評点研究』(華東師範大学出版社、二〇〇一)等に詳しい。

(HOLLIS number : 990077754100203941) Harvard-Yenching Library Chinese Rare Books Digitization Project-Collected Works

(9) ハーバード大学燕京図書館蔵『選賦』

(HOLLIS number : 990077794400203941) Harvard-Yenching Library Chinese Rare Books Digitization Project-Collected Works

- (11) 『《文選》研究文献輯刊』(国家図書館出版社、二〇一三) 第十四～十八冊所収『孫月峰先生評文選』
- (12) 『《文選》研究文献輯刊』(国家図書館出版社、二〇一三) 第二十九～三十冊所収『文選尤』

[4] 「別駕初成公墓誌銘」による。凌濛初については、荒木猛「凌濛初の家系とその生涯」『文化』第四十四号、一九八〇)、馮保善『凌濛初研究』(人民文学出版社、二〇〇九)等も参照した。

[5] 馮保善『凌濛初研究』(前掲)に拠れば、『四庫全書総目』等の記述から「核札」なる雑組筆記の書も凌濛初の手になるものとされるが、現存はしていないという。ここでは取り上げない。

[6] 『合評選詩』は、『四庫全書存目叢書』(齊魯書社、一九九五～一九九七)や『《文選》研究文献輯刊』(国家図書館出版社、二〇一三)にも影印が収められているが、いずれもモノクロで、『四庫全書存目叢書』所収のものには眉批も見られないため、本稿では、オンラインでカラー版(朱墨二色刷り)が公開されているハーバード大学燕京図書館蔵本を底本とし

「附」『合評選詩』序文・凡例・付録翻字稿

はしがき

本稿は、明末の凌濛初によって編纂された『合評選詩』の冒頭に付される(一)「輯諸名家合評選詩序」、(二)「凡例」、(三)「批評選詩名公姓氏」、(四)「詩人世次爵里」を翻字したものである。底本としては、ハーバード大学燕京図書館蔵本 (HOLLIS number : 990077754100203941、Harvard-Yenching Library Chinese Rare Books Digitization Project Collected Works) を用いる。

(一)「輯諸名家合評選詩序」については、趙俊玲主編『文選彙評』(鳳凰出版社、二〇一七)でも翻字されているが、二十三箇所に□(判別不能な文字)が見られる。趙氏は上海図書館蔵本を底本とし、凡例には「校勘すべき他本が存在しないため、□で示す」とあるが、ハーバード大学燕京図書館蔵、および『四庫全書存目叢書』(齊魯書社、一九九五～一九九七)、『《文選》研究文献輯刊』(国家図書館出版社、二〇一三)所収の『合評選詩』では、少なくとも版本の状態によって判別できない文字は見られない。本稿では、底本に基づいてこの二十三字について翻字を行った。またその他の文字および断句についても『文選彙評』とは必ずしも一致しない。

また、『文選彙評』では、上海図書館蔵『合評選詩』は卷末に凌森美の識語を有するとし、『四庫全書存目叢書』

も同様に卷末に凌森美の識語を掲載する。しかし『《文選》研究文献輯刊』およびハーバード大学燕京図書館蔵本には、『合評選詩』卷末に識語は見られず、同識語は凌森美編『選賦』巻首に置かれている。内容から、本識語は『選賦』に付されたものと判断するのが妥当と思われるため、本稿では取り上げない。

(一) 輯諸名家合評選詩序

嚴滄浪曰、詩有別趣、非關理也。乃杜少陵論兒詩、則曰「熟精文選理」。昭明選詩、漢魏莽蒼、古道猶存、晉宋之交、聲色月露矣。少陵不云精其詞其音、而獨云理、少陵之所得于選者深乎。夫理者、格調、情文、頓接、開收、有道存焉、庖丁理解之理、非宋人理學之理也。李青蓮「青山欲銜半邊日」、杜少陵「四更山吐月」、皆卷中不多得之奇、而康樂「遠峰隱半規」實倡之。諸如此類、不可枚舉。豈非藍可出青、丹可化金、而熟其理之明驗哉。獨怪宋人談詩、凡卽景詠物、無一不謂托諷君臣、治亂、賢佞、紛々傳會、令人肌粟。然亦濫觴于休文、延年之訓詠懷、五臣襲而衍之。流至宋人、遂爲錮疾不可解、而詩道遂墮一大塵劫矣。言選詩者、當按選于理、徵理于選、可以直指、可以微言。要之、與滄浪之所謂趣、非一非二、勿誤認字。義作彼道、見以上負少陵也。上不如千年之選詩者不一、大都印義詮微、互有證發。邇來、郭太史明龍所操觚、高視濶步、得至大端。郭有顯本行世、而諸家之言僅散見于

殘管蝕帙中、無彙而輯之者。余感少陵語、沈涵濡首、雖固陋未及、備蒐一擣之嘗、竊有取焉。後之君子、以此尋繹楊挖、恍然如聆諸家之咳唾、而晤言一室也。其於所謂理思過半矣。

吳興凌濛初撰并書

(二) 凡例

- 一 文選本詩甲詩乙至詩庚而止。止于庚意不可曉、殆偶以干紀、卷僅得七而遂止耳。今仍其舊分爲七卷、而去其甲乙之說。
- 一 詩人文選、或書其名或書其字、其異同無謂。今盡易以名而字及爵里別詳卷首。
- 一 註從六臣中取其簡明者、節錄之、取可解而止、不多援。故實句證以爲博至有、雖係往事、人人通曉(如和璧隋珠之類)不錄。
- 一 詩有隱躍寄托可以意會、注必專指其爲某事某故、恐失作者之意、不錄。
- 一 贈答之類、舊本有答前贈後者、此蓋因其人品地年位而班次之耳。近本咸取而紊之、非編者之意矣。今悉因舊本。
- 一 評語俱哀集各家簡編中者、故不能無漏。劉會孟聞有顯本而無從蒐獲爲恨。倘藏書家肯以見遺、他日不妨更載入以爲全美。
- 一 圈點諸家無本、止郭明龍有批評文選本。今悉依其筆、

前行已列其名後凡郭批俱不載名氏。
一 古今諸評詩家、俱以名稱以作詩者、既載其名、不敢復錄字號以輕諸君子也。其偶失查名者一、二家、姑用字云。

一 刻詩悉依宋雕本、故有從善、而與五臣異者、有從五臣、而與善異者、今俱明註其傍。

(三) 批評選詩名公姓氏

沈約	休文	謝靈運
鍾嶸		劉勰
駱賓王	李白	太白
王昌齡	少伯	元稹
元稹	微之	
釋皎然	清晝	王安石
王安石	介甫	
蘇軾	子瞻	韓駒
韓駒	子蒼	
劉辰翁	會孟	救陶孫
救陶孫	器之	
宋祁	子京	眞德秀
眞德秀	西山	
葉夢得	少蘊	朱熹
朱熹	元晦	
嚴羽	儀卿卽滄浪	葛立方
葛立方	常之	
范晞文	景文	羅大經
羅大經	景綸	
魏慶之	淳父	蔡
蔡	敬夫	寬夫
魯郊		李東陽
李東陽	賓之	
徐楨卿	昌國	楊慎
楊慎	用修	
何景明	大復	何良俊
何良俊	元朗	

王世貞 元美 王世懋 敬美
皇甫汭 子循 田藝衡 子藝
郭正域 明龍 鍾惺 伯敬
譚元春 友夏

註選詩六臣姓氏 其語係評詩者亦採錄上方

呂延濟

劉良

張詵

李周翰

呂向 已上是爲五臣

李善

(四) 詩人世次爵里

戰國

荊軻

衛人爲燕太子丹刺秦王，不克而誅於秦。

漢

漢高祖

姓劉氏，諱邦，字季，沛豐邑中陽里人。項羽封爲漢王，後平羽，立爲天子。諡曰高皇帝，爲漢之高祖。

韋孟

魯國鄒人，家本彭城。爲楚元王傳，以直諫去位。徙家於鄒，尋卒。

李陵

字少卿，廣之孫，爲騎都尉。武帝天漢中，將步卒五千擊匈奴，轉鬪矢盡，遂降虜。單于以女妻之，立爲右校王。于漠北築望鄉臺，在匈奴二十餘年。竟卒。

蘇武

字子卿，京兆人。武帝天漢二年，以中郎將使匈奴。不屈節，齧雪餐糞，留虜中十九年。會昭帝與匈奴和親，得歸漢，拜爲典屬國。宣帝神爵二年卒。

班婕妤

左曹越騎校尉沈之女，彪之姑。少有才學，成帝選入宮，由小使俄爲婕妤，大幸。後趙飛燕譴之，寵遂衰。

張衡

字平子，南陽西鄂人。安帝時，徵拜爲郎中，再遷大史令。順帝陽嘉中，遷侍中，遭讒，出爲河間王相，後徵拜尙書。卒。

魏

武帝

姓曹氏，諱操，字孟德，沛國樵人。機警有權數而任俠，舉孝廉爲郎。歷位丞相，封魏王從軍三十餘年，手不釋卷。後其子丕代漢追，諡曰武皇帝。

文帝

諱丕，字子桓，武帝長子。八歲能屬文。建安十六年，爲五官中郎將，二十二年，立爲魏太子。武帝薨，嗣位爲丞相魏王。尋受漢禪，遂卽帝位。

陳思王植

字子建，魏文同母弟也。封平原侯，尋徙臨菑。文帝卽位，命諸侯皆就國。黃初二年，貶安鄉侯。明帝太和元年，徙東阿。六年，加封陳王，薨。年四十一，諡曰思。

王粲

字仲宣，山陽高平人，有異才。獻帝西遷，因徙居長安。後之荊州，依劉表。表卒，魏武辟爲丞相掾，賜爵關內侯，拜侍中。建安二十二年卒。

劉楨

字公幹，東平人。魏武辟爲丞相掾屬。太子常宴諸文學，酒酣，命夫人甄氏出拜，座中咸伏，楨獨平視。魏武聞之，乃收治罪，減死輸作署吏。建安二十二年卒。

應瑒

字德璉，汝南人，漢泰山守劭之從子。魏武辟爲丞相掾屬。轉平原侯庶子，後爲五官中郎將文學。建安二十二年卒。

應璩

字休璉，瑒之弟。博學好屬文。明帝時，官散騎常侍，齊王卽位，稍遷侍中。後典著作，嘉平四年卒。

繆襲

字熙伯，東海蘭陵人。有才學，多處敘述。歷事魏四世，官至侍中尙書光祿勳。正始六年卒。

晉

應貞

字吉甫，魏侍中璩之子，舉高第。武帝踐祚，遷給事中。初置太子中庶子，以貞爲之，後爲散騎常侍。

阮籍

字嗣宗，陳留尉氏人。可空記室瑀之子。容貌瑰傑，

陸機

字士衡，吳郡人，丞相遜之孫，大司馬抗之子。少有奇才，襲領父兵，爲牙門將軍。二十而吳滅，退居舊里，與弟雲勤學。積十一年，譽流京華，聲溢四表，被徵爲太子洗馬。與雲俱入洛，趙王倫輔政，引爲參軍。後爲成都王穎將軍大都督，因戰敗績，爲穎所害。

陸雲

字士龍，少與兄機齊名，號曰二陸。吳平入洛，刺史周浚召爲從事公府掾。後拜吳王晏郎中令，出宰浚儀，有惠政，屢以正言忤旨。機敗竝爲穎所害。

潘岳

字安仁，滎陽中牟人。美姿儀少，以才穎發名。善屬文，清綺絕世。舉秀才爲郎，遷河陽懷仁二縣令，累遷給事黃門侍郎。素與孫秀有隙，及趙王倫輔政，秀遂誣岳與石崇爲亂，誅之。

束皙

字廣微，陽平元城人，漢疎廣之後。博學多聞，性沈退，不慕榮利。爲王戎張華輩所辟用，轉著作郎博士，遷尙書郎。趙王倫爲相，請爲記室，皙辭疾罷歸。

張載

字孟節，郿人。少爲童蒙，博學多聞，性沈退，不慕榮利。爲王戎張華輩所辟用，轉著作郎博士，遷尙書郎。趙王倫爲相，請爲記室，皙辭疾罷歸。

字孟陽、武邑安平人。博學有文章、起家著作郎。累遷弘農太守、長沙王又請爲記室復領著作。遂稱疾抽簪、歸卒。

張協

字景陽、與兄載齊名。辟公府掾、轉祕書郎、累遷中書侍郎、轉河間內史。時天下已亂、遂屏居草澤。以屬誅自娛、終於家。

左思

字太冲、齊國臨淄人。少博覽文史、欲作三都賦、乃諸著作郎張載、訪岷邛之事。遂搆思十稔、門庭藩溷、皆著紙筆、遇得一句、卽疏之。徵爲祕書郎、齊王罔命爲記室、辭疾不就、以疾終。

嵇康

字叔夜、譙郡銍人。好言老莊而尙奇任俠。寓居山陽、家貧、鍛以自給。與魏宗室婚、拜中散大夫。山濤爲吏部、舉康自代。康答書、言不堪流俗、非薄湯武、大將軍司馬昭聞之而怒。景元三年、以鍾會讚而殺之。

張華

字茂先、范陽人。博物洽聞。晉武受禪、以爲黃門侍郎。贊伐吳有功、封廣武侯。遷尙書、進爲侍中。中書監、盡忠臣輔、拜司空。與趙王倫孫秀有隙、竟爲其所害。

孫楚

字子荆、太原中都人。少負才氣、多凌傲。初爲石苞驃騎參軍、初至、長揖曰、天子命我參卿軍事、因此

劉琨

字越石、中山靖王之後、少以雄豪著名。永嘉初、爲并州刺史。尋加大將軍。都督并州四年、其長史以并州叛降石勒、琨遂奔薊、段匹磾因與結婚。約共戴晉室。元帝渡江、復加大尉、封廣武侯。後其子羣與磾有隙、遂被害。諡曰愍。

盧諶

字子諒、范陽人。好老莊、善屬文。尙武帝女榮陽公主、後爲劉琨主簿、轉從事中郎。琨爲段匹磾所害、諶投段末波。後爲石季龍所得。官至中書監屬。冉閔誅石氏、因遇害。

郭璞

字景純、河東聞喜人。文章冠絕、尤妙於陰陽歷卜筮之術。王導引爲參軍、尋遷尙書郎。以母憂去、王敦起爲記室參軍。敦旣謀逆、使筮。璞曰、無成。壽且不久、敦大怒、卽收斬之。及敦平、追贈弘農太守。

郭泰機

河南人。爵里無所考據。

歐陽建

字堅石、渤海人。石崇甥。爲馮翊太守。趙王倫之爲征西、撓亂關中。建每匡正不從、私欲迎楚王偉立之、由是有隙。崇勸淮南王誅倫、未行、事覺、倫收崇建及母妻、無少長皆被害焉。

棗據

字道彥、潁川長社人。美容貌、善文辭。弱冠辟大將

構隙、湮廢積年。後扶風王駿起爲征西將軍、遷衛軍司馬。惠帝初、拜馮翊太守。卒。

王瓚

字正長、義陽人。博學有俊才。辟司空掾、歷散騎侍郎、卒。

張翰

字季鷹、吳郡人。文藻新麗、任縱不拘。時人號爲江東步兵。齊王罔辟爲江東曹掾、睹天下將亂、因秋風起、思葦羹菰菜鱸魚膾、東歸。卒于家。

潘尼

字正叔、少與從父岳俱以文章知名。初應州辟、後以父老歸養。及父終、出仕爲太常博士、累遷尙書郎。齊王罔起義兵、引爲參軍事、位至太常。

石崇

字季倫、渤海南皮人。早有智慧、二十餘爲陽城太守。伐吳有功、封安陽卿侯。致富不貲、開園金谷澗上。後拜太僕衛尉、有愛伎綠珠。孫秀使人求之不得、遂勸趙王倫收崇、族其家、綠珠墜樓死。

曹嘉

字顏遠、魏楚王彪世子。封常山眞定王。入晉、封高邑公。元康中、爲國子博士、後爲東莞太守。卒。

何劭

字敬祖、陳國陽夏人。司空曾之子。博學善屬文。武帝踐祚、以爲散騎常侍。永康初遷司空。趙王倫篡位、以爲太宰。永寧元年薨、襲封朗陵郡公。諡曰康。

軍府、遷尙書郎。賈充伐吳、請爲從事中部軍。累遷

中庶子、卒。

傅玄

字休奕、北地泥陽人。博學善屬文、舉秀才稍遷至司隸校尉。免官卒于家。追封清泉侯。諡曰剛。

傅咸

字長虞、玄之子。剛簡有大節、風格峻整、識性明悟。好屬文論、雖綺麗不足、而言成規鑑。潁川庾純嘗歎曰、長虞之文、近乎詩人之作矣。襲父爵、拜太子洗馬、至司隸校尉。

殷仲文

字仲文、陳郡人。少有才藻、從兄仲堪荐用於會稽王道子。後從桓玄、及玄誅仲文爲劉裕所殺。初仲文引鏡自照、不見其面、數日而禍及。

王康琚

古今詩英華題曰、晉王康琚、而不述何爵里才行也。

陶淵明

字元亮、入宋名潛、潯陽紫桑人。侃之曾孫。少有高趣、親老家貧。起爲州祭酒、稍遷鎮軍建威參軍。未幾、求爲彭澤令。在縣八十餘日、不肯束帶見督郵、遂解綬去。暨入宋、終身不仕。顏延年誅之。諡曰靖節處士。

宋

謝靈運

陳郡人、移籍會稽。晉孝武時、襲封康樂公。及宋受

禪、降爵爲侯。起爲散騎常侍、轉太子左衛率。武帝崩、出爲永嘉太守、在郡辭歸始寧。文帝登祚、徵爲祕書監。遷侍中、未幾稱疾歸會稽。太守孟覲表其有異志。帝惜其才、授臨川內史、復爲有司所糾。徙廣州、尋以事就廣州棄市。

顏延之

字延年、琅琊人。性疎淡、不護細行、而文章冠絕當時。初爲宋公豫章世子參軍、及公卽帝位、補太子舍人。與盧陵王甚厚、執政以其構扇異同。因帝崩、出爲始安太守。文帝元嘉三年、徵爲中書侍郎、未幾、復出守永嘉。孝武登阼、以爲金紫光祿大夫。卒。諡曰憲。

謝瞻

字宣遠。六歲能屬文。與從叔琨、族弟靈運、俱有盛名。晉義熙中、爲安城太守。宋初、除中書侍郎。以弟晦當朝、乃出守豫章。尋卒。

謝混

字叔源。少有美譽、善屬文。爲尚書左僕射、以黨劉毅被誅。

袁淑

字陽源、陳郡陽夏人。好屬文。元嘉中、彭城王起爲祭酒、累遷御史中丞、再遷太子左衛率。元兇將行弑逆、淑力諫見害。孝武立追諡忠獻。

王徽

字景玄。少好學、無不通覽。年十六舉秀才。除南平

王鏐右軍咨議、徽素無宦情竝陳疾不就。江湛舉爲吏部郎中。

王僧達

琅琊人。初爲始興王參軍。孝武卽位、以爲尚書右僕射。尋出補、僧達自負才地、謂當時莫及。稍遷至太常、意俱不悅、上表解職。後以歸順功、封寧陵侯、遷中書令。以屢犯上顏、于獄中賜死。

謝惠連

陳郡人。十歲能屬文、族兄靈運深嘉賞之。元嘉元年、爲彭城王法曹參軍、年三十七卒。

鮑照

字明遠、東海人。文詞瞻逸、尤長于樂府。世祖時、照爲中書舍人。上方以文章自高、頗多忌。由是賦述不敢盡其才。後臨海王子瑱鎮荊州、照爲前軍書記。時江外諸王皆拒命、子瑒敗、遂遇害。

范曄

字蔚宗、順陽人也。少好學。仕文帝時、爲太子詹事。大見信任、後坐謀反誅。

劉鑠

字休玄、爲南平穆王。文帝第四子。未弱冠擬古三十餘首、時人以爲亞迹陸機。元兇弑立、以爲中軍將軍。及孝武入討、歸義最晚。常懷憂懼、然負才狡競。屢輕孝武、因毒殺之。

齊

謝朓

字玄暉、陳郡人。少有美名、文章清麗。解褐豫章王行參軍、稍遷至尚書吏部郎、兼知衛尉事。永元初、江祐謀立始安王遙光、引以爲黨、不從、因收下獄。

陸厥

字韓卿、吳郡人。少有風概。好屬文、舉秀才少傅主簿、遷行參軍。永元元年、始安王反、厥父閑被誅、感慟而卒。

梁

江淹

字文通、濟陽考城人。少而沈敏、六歲能詩。及長、愛奇尙異。日以孤賤、勵志強學。泊于強仕、漸得聲譽。嘗夢郭璞謂之曰、君借我五色筆、今可見還。淹卽探懷、以筆付璞。自此以後、才思稍減。卒。贈醴泉侯。諡曰憲。

范雲

字彥龍、南鄉舞陰人。初事齊爲竟陵王子良文學、少與梁武帝友善。及武帝平建業、以雲爲黃門郎。後遷散騎常侍吏部尚書。卒。諡曰文。

丘遲

字希範、烏程人。在齊、以秀才遷殿中郎。梁武踐祚、拜中書郎。後遷司空從事中郎。卒。

任昉

字彥升、樂安人。雅善屬文、尤長載筆。沈約一代詞宗、深所推挹。初仕齊、及武帝踐祚、拜黃門侍郎、掌著作。後出爲新安太守、爲政清省、吏民便之。卒。

沈約

字休文、吳興武康人。宋泰始中、爲安西記室參軍、復仕齊。及梁武受禪、以佐命功。歷尚書令侍中、封建昌侯、加特進。諡曰隱。

徐悱

字敬業。聰敏能屬文。位太子舍人、累遷洗馬。後遷晉安內史。卒。

虞羲

字子陽、會稽人。七歲能屬文。齊始安、引爲爲侍郎。尋兼安征虜府主簿功曹。又兼記室參軍。天監中、卒。

詩人世次爵里

〔付記〕本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(B)『文選』の規範化に関する基礎的研究(研究課題番号：191101237)、および基盤研究(C)「中国通俗小説の批評に関する研究」(研究課題番号：20K00370)による研究成果の一部である。